

犯罪被害者等早期援助団体

犯罪被害者等早期援助団体とは、「犯罪被害等を早期に軽減するとともに、犯罪被害者等が再び平穏な生活を営むことができるように支援すること」を、目的に設立された非営利団体です。

犯罪被害や交通事故に遭われてお困りの方は是非ご相談下さい。

公益社団法人「長崎犯罪被害者支援センター」

●犯罪被害全般 095 - 820 - 4977

性暴力(レイプやわいせつ行為、同意のない性行為の強要等)の被害に遭いお悩みの方、

『性犯罪被害にあったけど、どうしたらいいの・・・』

『警察に話す勇気がない・・・』

等、このような時は、一人で悩まず同じく長崎犯罪被害者支援センター内にある「サポートながさき」にご相談下さい。



●性暴力被害専用(サポートながさき)

095 - 895 - 8856

相談受付 月曜～金曜日(09:30～17:00)

女性の相談員が対応し、助言や要望に添った情報提供を行います。 相談無料・秘密は厳守します。



11月25日から12月1日(1週間)は
「犯罪被害者週間」です

「犯罪被害者週間」は、犯罪被害者等の被害の実情と支援の必要性について理解を深め、被害者が早期に日常生活に復帰できるよう社会全体で支援していく機運を高めることを目的に、内閣府で定められ全国的に実施されるものです。